

## 春の全国交通安全運動

入学・入園を迎えるこの時期は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。こどもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるなど、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

### 運動の 重点目標

- 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 4 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境の醸成 千葉県独自

### 教育・保育関係の先生方へ

◆ **安全教育**…安全に横断歩道を利用するため、こどもたちにお伝えください。

- 1 「横断歩道を渡る・信号を守る」などの基本的な交通ルールを守る
- 2 横断の際は
  - ・手を挙げる、運転者に顔を向ける」など横断の意思表示をする
  - ・「安全を確認してから横断する、横断中も周りに気を付ける」などよく確認する



◆ **八街市立朝陽小学校の取組例（千葉県通学路推進事業（令和4年度））**

専門家による交通安全教室等を積極的に取り入れ、児童、保護者や教職員が一体となり、「チーム朝陽小学校」で安全安心な学校へと日々アップデートするべく尽力している。

**研究主題** 危険を予測し、自ら回避できる思考力・判断力をもった安全な未来をつくることのできる子どもの育成

#### 主な取組内容

- 1 **校内安全ステッカーの作成**  
生活委員会の児童たちが、30近くの候補から2つのデザインを採用。ステッカーを校舎内の危険箇所に貼り、安全性を高めていく。
- 2 **校内の道路化計画**  
右側歩行を意識づけるため、廊下や階段の中央にテープを貼り、視覚化した。
- 3 **コーナーガードの設置**  
怪我のリスクが下がるよう、固い角にコーナーガード（柔らかいスポンジ）を設置した。
- 4 **危険の箇所の視覚化**  
校内に入る車と児童が歩行する場所とを区分するため、また、児童が走らないで移動することを意識づけるため、学校職員とPTA、児童の協力のもと、敷地内にペンキでグリーンベルトを設置した。



◆ **教員・従業員の皆様向け交通安全教室**

職員研修などで交通安全教室を開く際は、是非、千葉県交通安全教育推進員を御活用ください。

◆ **保護者の方との連携**

御家庭で交通安全について話し合うきっかけなどとして、学校等で「思いやり交通千葉」や啓発チラシ等の配布を御検討される場合、県暮らし安全推進課までお気軽に御相談ください。

### 保護者の皆様へ



**送迎の際は、大人もヘルメット着用**

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています（H30～R4年合計）。

自分の命を守るためにも、送迎の際などは大人もヘルメットを着用しましょう。



**横断歩道は歩行者優先**

車の運転では、急いでいる時でも、横断歩道手前では一息おいて、歩行者がいたら一時停止しましょう。



# 思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	956件 (-97件)
死者数	10人 (-5人)
負傷者数	1,149人 (-117人)
死者全国ワースト4位 令和6年1月末時点 (前年比)	

1月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第188号 発行：千葉県環境生活部暮らし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

挙げる手をやさしく見守る横断歩道

**みんなで交通ルールを守ろう！**  
一人一人の心がけて交通事故をゼロにしよう

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)  
**春の全国交通安全運動**

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



内閣府

# 令和6年度千葉県交通安全県民運動基本方針(概要)

交通事故の発生特徴や、第11次千葉県交通安全計画を踏まえ、「年間を通じて行う運動」、「期間を定めて行う運動」、「日を定めて行う運動」等を総合的かつ効果的に展開します。

運動区分	概要
年間を通じて行う運動	<b>最重点活動</b> ①飲酒運転の根絶 ②交差点等での交通事故防止(特に、「ゼブラ・ストップ活動」の推進)
	<b>重点活動</b> ①こどもと高齢者の交通事故防止 ②自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用の推進(特に、乗車用ヘルメットの着用促進) ③夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止 ④悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放 ⑤後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ⑥違法駐車等の追放
期間を定めて行う運動	<b>四季の運動</b> 春の全国交通安全運動…4月6日から4月15日まで 夏の交通安全運動…7月10日から7月19日まで 秋の全国交通安全運動…9月21日から9月30日まで 冬の交通安全運動…12月10日から12月19日まで
	<b>強化月間</b> ①自転車安全利用推進強化月間…5月 ②シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間…6月 ③ゼブラ・ストップ活動強化月間…8月、11月、1月

## 高齢者交通安全いきいきキャンペーン2024

高齢者の皆様の交通安全を目的とし、無事故認定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった方に、抽選で「3,000円相当の商品券等(予定)」を贈呈します。  
 参加いただく際に交通安全指導を受けることが条件で、車を運転するときは安全運転をするとともに、車以外で出かける際は反射材を身につけるなど、交通事故に遭わない心がけをお願いします。

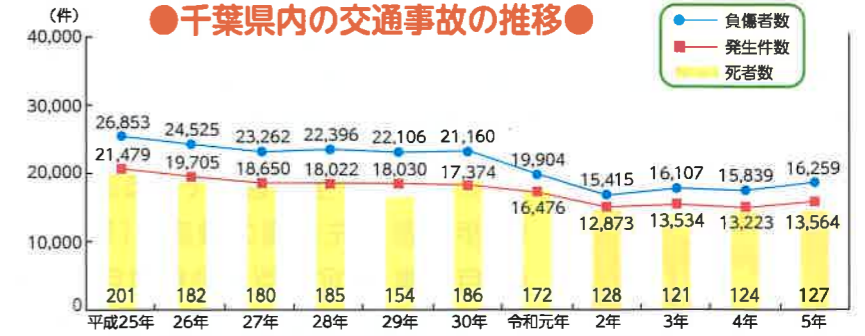
<b>参加資格</b> 千葉県内にお住まいの65歳以上の方 ※運転免許証の有無は問いません。	<b>参加費</b> 無料
<b>申込期間</b> 令和6年4月1日～令和6年8月31日	<b>無事故認定期間</b> 令和6年9月1日～令和6年12月31日
<b>その他</b> 当選結果は、当選者の方のみに通知されます。	<b>申込先</b> 千葉県内の警察署交通課窓口等 (平日の午前9時から午後4時まで)
<b>問い合わせ先</b> 千葉県警察本部交通総務課(TEL 043-201-0110)又は、千葉県内の警察署交通課	

## セーフティドライバーズちば2024

<b>運動期間</b> 令和6年7月1日～令和6年10月31日まで	<b>募集期間</b> 令和6年5月1日～令和6年6月30日
<b>参加費</b> 1チーム(5人)…3,350円	★無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、商品券等の賞品が贈呈されます。 ★無事故・無違反達成チームの方には「達成証」が贈られます。 ★1年以上、無事故・無違反の方には「SDカード」が贈られます。
<b>主催</b> セーフティドライバーズちば2024実行委員会 等	
<b>問い合わせ先</b> 自動車安全運転センター 千葉県事務所 TEL 043-276-3040	

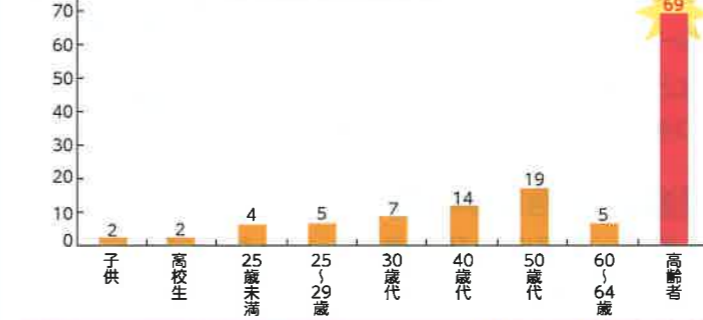
## 令和5年中における交通事故発生状況について

令和5年中は、**交通事故死者数が127人**で、前年と比較して3人増加し、**全国ワースト5位**となりました。発生件数は13,564件となっており、依然として多くの方が交通事故の被害に遭われている状況です。

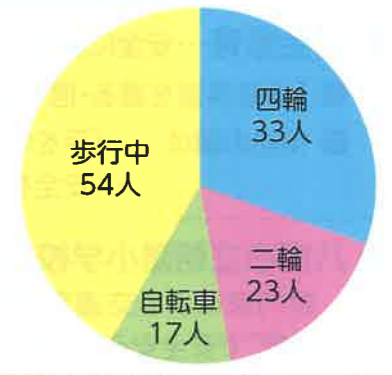


### 交通死亡事故の特徴

**年齢層別** 65歳以上の高齢者死者数は69人で、全死者数127人の5割以上(54.3%)を占めています。



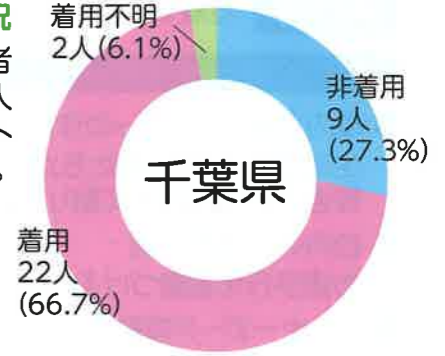
**状態別** 交通死亡事故を状態別で見ると、歩行中が54人ともっとも多く、次いで四輪乗車中の死者が33人となっています。



**昼夜別** 昼間に発生した事故が67件(53.2%)、夜間が59件(46.8%)となっています。  
※昼間とは日の出から日没までをいう。



**シートベルト着用状況** 四輪乗車中死者33人のうち、9人(27.3%)はシートベルト非着用でした。



出典：千葉県警交通総務課

## 飲酒運転根絶宣言事業所(店)の募集

県では、「飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行っています。」

登録するとこんなメリットが!

- ・登録証が交付されます。
- ・啓発物資が届きます。
- ・事業所名又は飲食店名及び所在地(市町村名のみ)を千葉県のホームページに掲載します。(ただし、同意が得られた場合に限る)

### 申込方法

申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送、FAXまたはEメールにて提出又は申込書を県内各警察署の交通課窓口にて持参して提出(平日、窓口が開いている時間帯)



← 詳しくはこちら

